

■みなさんといっしょに環境  
や社会の問題を考え、紙  
面を作っていきます。



№6

●発行日  
2003年1月1日

●発行所  
小倉東総合法律事務所

●編集者  
荒牧 啓一

●連絡先  
〒802-0062 北九州市小倉北区  
片野新町2丁目12番21号  
朝日センタービル2階  
TEL093(932)5575  
FAX093(932)5600

e-mail:ponpoko@lime.ocn.ne.jp



## 新年明けましておめでとうございます

ギリシャ神話の「神の盾(イーリス)」と呼ばれる防衛庁自慢の最新鋭護衛艦が、インド洋に到着する。テロ対策特別措置法に基づく米軍支援のためだ。約200の標的を同時に探知し、10以上を同時に攻撃する能力を持つという。イラクへの戦争が始まれば、日本が巻き込まれる可能性が高くなる。

21世紀が、希望に満ちた平和な世紀になるのか、それとも憎悪と憎しみに満ちた戦争の世紀になるのか、今年が重要な年になるかもしれない。

私は日本国憲法の前文と9条に定める平和主義は世界に誇るべき先進的なものと考えている。このような日本国憲法のもとでは有事法制は必要ない。北朝鮮やイラクの脅威はどうするのかという人がある。自分のことは自分で守るということで国民の数ほど銃が氾濫するアメリカ。しかし、正当防衛による

銃の行使はわずか1%、口論が昂じての発砲が30%を超えるとのことである。武装をすることが、武力攻撃に備える態勢を造ることが本当に安全につながるのかは真剣に考えるべきである。

アメリカの民主主義は、まだ健全に機能することを期待できるのだろうか? ある調査によると、地図帳を示して日本がどこにあるか答えられたアメリカの若者は40%、イラク等他の国についてもアメリカの若者が一番成績が悪かったとのことである。他国のことを知らず、関心のない国民の多い国の大統領が国民の支持を得たとして、他国の内政に干渉してよいのだろうか?

日本の若者に期待できるのだろうか? 最近、教育基本法を改正して「愛国心」を植えつけようとするうごきがある。平和を愛する若者を育てたい。

## 市民の挑戦

# 生まれ育った町—門司への限らない思いと魅力が原点 「住民自治」の芽吹きをみすえた運動

本州との国ざかい門司。関門海峡から望む九州の玄関口は切立つ山。季節には鳥が渡り、豊かな干潟に海の幸。最近では小さな鯨の仲間スナメリが埋め立て予定地に閉じ込められその救出で話題となりました。

そんな門司で、「門司の環境のすばらしさを知って、楽しんで、守って再生するために、考え行動する」と謳った「門司の環境を考える会」が発足したのが2002年7月。

同会の活動は実に多彩で、山へ海へと、さまざまな研修会にシンポジウムに、また現場見学に……とフットワーク軽く、なおかつそれを月刊紙にまとめ配布しています。

「市民運動」「環境を守る運動」は多種多様ですが、月刊紙「門司の環境」から垣間見える「しなやかな」しかも「たのしげな」活動の原動力と魅力をぜひ伺ってみたいと会長の森下宏人氏を門司に尋ねてきました。

## 「楽しみながら」がモットー

会の発足のきっかけは、2001年4月。門司に廃棄物処分場を建設するという新聞記事に危機感を募らせた地域住民が集い、有志でさまざま語りあう中で、あふれでる「生まれ育った町門司」への思いと魅力、そしてまたそれがどんどんと失われている現実に、ゴミ処理場の問題だけでなくさまざまな環境問題を学習し、情報を発信していこうと、まずは「自分たちの目でみて歩いて知っていこう」とフィールドワークを重ねるようになったそうです。当初は数人から。企画の成功は「数」じゃない。とにかく「興味のあること」「見てみたいところ」へは興味のある人、参加できる人とともにどんどん楽しみながら企画していくがモットー。

「環境運動は誰かから言われてする活動ではない。また誰か“エライさん”にお願いしてやってもらう活動でもない。自らの問題として受け止め、自発的に取り組む。そのためには住民自身のレベルアップが絶対に必要。ただ「反対」と合唱するだけでなく、一市民も学習と実践を通して環境の専門家になれるんだ!というくらいの気持ちで勉強し、“科学的に”裏づけしていくことが大切。も



ちろん自分自身の生活も足元からの見直し、小さな実践を重ねることも難しいけど大事なことですよね」。

そう語る森下さんの温かな顔には、壮大な内容の運動論とはうらはらに、気負いのようなものはまったくありません。あるのは「ふるさと門司」への愛着とつきぬ興味。「知れば知るほどいろんなことに新たな興味がわいてくる。たとえば門司の古い絵図と現在の比較とかネ……」と。

## 行政を動かす“数の活動”

市職員として地元で働き続けてきた森下さんには「住民自治」ということばへの想いも深い。

「住民が主人公」とよくいってでしょう。主人公というのは“自立”してるんです。住民自治とは地域の問題を地域住民が解決する能力を高めていくこと。住民自治が高まるための材料を提供し、共有することで、本当の“住民自治が芽吹くように”その一助になりたい。ゴミ処分場だけを問題にするのではなく、いろんな所に出かけ、いろんな話を聞き、いろんな活動をしている人たちと交流する。そんな“道草”の中で、運動の幅が広がり、運動に参加する裾野が広がる。多くの人と共に学び、考え、行政に「こんな風にしよう」と提案し、行政がこれを無視できないような“数の活動”をめざしています」と。

取材の中で、もちろんさまざまな北九州市における環境政策の問題点や門司の環境破壊の実相、それを復元しようとする取り組みなどのお話しも伺いました。しかし、それらはすべて月刊紙「門司の環境」に語られていますので、ここでは「会」の「心」をお伝えしたいと思いました。

地球的規模で環境を考え、足元から行動を…興味をもたれた方、ぜひご自分でアクセスしてみてください。なにごとまずは自ら行動を。

### 【門司の環境を考える会】

北九州市門司区吉志5-12-14 森下宏人 方  
TEL・FAX 093-481-6778  
hirotom@yd6.so-net.ne.jp (森下宏人)  
kanpanerura@hotmail.com (八記久美子)

## 『4001の願い』

向井千秋・向井万起男共訳  
文芸春秋

宇宙飛行士  
向井千秋さんが  
アメリカでこの本と  
出会い、ご夫婦で  
翻訳したという  
本書。

淡々と綴られ  
る老若男女

の「願い」その数4001個。すること、  
持つこと、経験すること、学ぶこと、  
自分のあるべき姿…きっとあなたが忘  
れかけていた夢や願いを思い出すと思  
いますよ。

## 『余命6ヶ月 から読む本』

ファイナルステージを考える会編  
海鳥社

自分の医療を人任せにせず、人生の  
最後を自分らしく過ごすための1冊…  
と帯にある、福岡の市民グループが編  
集した1冊。

末期がんや終末期医療に関する病院

information  
information  
information

新

鮮

情

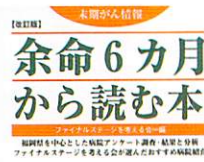
報

へのアンケ  
ート調査と結果  
分析に加え、  
福岡県を中心  
に緩和ケアや  
ホスピス等を、  
1ヶ所づつ  
実際に訪問  
しての率直な  
感想、解説も  
掲載されています。

「よみがえれ！有明海訴訟」に支  
援の輪を！

♪ 湯の海の底は 光と水と大地が  
ひとつに溶けあう いのちのゆりかご  
(中略) いく万年の時を超え、いの  
ちの鎖 つなぎあいながら生きてきた  
豊饒の豊饒の海♪ (組曲 母なる海  
「有明から」より 園田鉄美詞・曲)。

諫早湾に「ギロチン」と呼ばれた水  
門を閉める鉄柵が落とされて5年。母  
なる海有明を守り干潟を再生するには



自分の医療を人任せにしないで  
人生の最後を自分らしく過ごすための1冊

堤防工事を中止させるしか  
ない、それも総力を挙げて  
短期に決着しなければと、  
漁民・市民らが佐賀地裁に

提訴しました。ご支援よろしくおねが  
いします。

## 事務所の前の電柱に…

事務所の前の電柱に何枚も「この人  
をみつけたらお礼さしあげます」とい  
う



デジカメでと  
った顔写真が  
でかでか貼  
られているの  
を発見。ヤミ  
金の仕業だ!  
福岡では特に  
ヤミ金融の被  
害が広がって  
おり、その利率、

取立てには凄まじいものがあります。県  
弁護士会では警察とも連携し、被害者  
の救済とヤミ金根絶のため積極的に取  
り組んでいます。

●みな様からの暮らしの智恵やおもしろ情報、  
お助めの書籍など、どしどしお寄せ下さい。

解決の糸口は  
どこに!?

弁護士

我那覇 東子



平成10年4月に弁護士登録をし、北九州第一法律事務  
所に入所してから、早いもので5年近くになりました。北九  
州第一法律事務所では、1年目から多くの民事事件、家事  
事件、刑事事件、消費者事件を経験し、また、集団訴訟と  
して労働事件、行政事件も経験し、行政事件では弁護団の他、  
市民オンブズマンの事務局もかねております。

多くの事件の中で、訴訟技術や交渉技術を培うことはも  
とより、市民の方々の相談をとおして、深刻な社会情勢に  
ついて多くを学ぶことができました。長引く不況の中、健康  
保険料が払えずにろくに医療が受けられない人々、様々な  
理由で生活ができない人に対する生活保護行政の冷徹な  
対応や、当然のように存在するDV(ドメスティックバイオレン  
ス=家庭内暴力)やセクシュアルハラスメント(職場環境に  
おける性的嫌がらせ)の相談の多さに、女性の人権の弱さを  
痛感し、また、劣悪な労働者条件の下で会社のいいなりに  
働かされる人、解雇される人、悪徳金融業者から高利を  
むさぼられて逃げ惑う人々…例をあげると、どうやらきりがあ

りません…

もちろん、これら全ての社会問題について弁護士だけで  
解決できるというわけでは決してありませんので、様々な機  
関や団体ともタイアップして、相談者にとってもっともベストな  
解決の道を探るわけですが、どうもテレビドラマのようにかっ  
こよく解決する!…ことはごく稀でして、暗中模索になること  
もしばしば…。

しかし、そういうときこそ、依頼者の方に助けていただく  
ことが多いものです。ともに事件をとおしてがんばる中で、依  
頼者の方がもっとも事実を把握しているわけで(当然といえ  
ば当然ですが…),「紛争の核心や解決方針」を(潜在)  
意識下でもたれている場合が多いからです。しかし、それを  
引き出すためには、きちんと弁護士も依頼者も納得するまで  
コミュニケーションをとることが大切だと痛感します。弁護士  
経験が増すにつれて、人の話しを聞かなくなるのが往々  
にしてありますが(笑)、それはミスミス解決方針を見逃すこ  
とになるものと自戒することが多くなりました(反省、反省)。

今年の1月から、縁あって小倉東総合法律事務所に移  
籍して、大先輩の荒牧啓一弁護士とともに仕事をさせてい  
ただくことになりました。弁護士登録6年目に突入しますが、  
解決の道は依頼者や相談者と一緒に探し出すこと!初心を  
忘れず、荒牧弁護士、そして、今までお世話になった先輩  
達のお知恵もお借りしながら、また心機一転がんばってい  
きたいと思います。どうぞ、宜しくお願いします。